

移動等円滑化取組計画書

令和2年6月30日

住 所 北海道札幌市白石区東札幌1条1丁目1-8
事業者名 株式会社じょうてつ
代表者名 代表取締役社長 原田 寛

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

<p>(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項 当社が保有する乗合バス車両において低床車両の導入率は2019年度終了時、全体の93%（ノンステップ導入率15%ワンステップ導入率78%）である。中期的目標として低床車両導入率100%を掲げているため、今後も引き続き新車・中古車導入による車両入替を継続していく。</p> <p>(2) ①旅客支援、②情報提供、③教育訓練等に関する事項 ①主要発着駅や札幌ドーム、真駒内アイスアリーナといった多客輸送場において、乗務員だけではなく整理員も車椅子固定や障害者の介助を行える体制を整える。 ②HPを活用及び改修し、車椅子利用者への利用案内や注意事項を掲載する。 ③「接遇研修モデルプログラム」を用いた全体講習を行い、高齢者及び障害者に対しての基本的な考え方や知識を乗務員や事務員が身に着ける。（2020-2025年度）</p>

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
低床車両導入(全営業所)	低床車両 新車7台（ノンステップ）、中古車4台（ワンステップ）導入及び入替予定。（2020年度）

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車椅子対応	車椅子でバスを利用になる方に対しての乗車方法や注意事項をHPに掲載。（2019-2020年度）

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
バスロケーションシステムの導入および活用	バスロケーションシステムを導入および活用し、バスの現在地や車内混雑状況、その他多岐にわたる情報提供（時刻表、到着時刻、マップ etc）を行う事でお客様の利便性向上や利用促進を図る。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
接遇研修モデルプログラム活用講習	接遇研修モデルプログラムを活用し、法令や社会的背景から学ぶバリアフリーの基本的な知識を乗務員に周知及び指導する。（高齢者や障害者の方に応じた声掛け等、接客接遇） (2020-2025 年度)

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

特になし。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
バスロケーションシステムの導入および活用	バスロケーションシステムを導入および活用する。	より多くのお客様の利便向上の為に情報提供力を強化する為。
接遇研修モデルプログラム活用講習	「交通事業者向け接遇ガイドライン」を用いてバリアフリーに対して基本的な知識を学ぶ。	当社独自で行っていた接遇講習から、国土交通省モデルのガイドラインを活用した接遇講習に変更する為。

V その他計画に関連する事項

地域住民に対してのバス乗り方教室といった啓蒙活動を行う。（今年度も継続）

注1 IVには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。